

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

恵まれた資源を活かして、発展する豊かな八代再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県、八代市

3 地域再生計画の区域

八代市の全域

4 地域再生計画の目標

八代市は平成17年8月1日に、旧八代市、坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の1市2町3村が市町村合併して誕生した市である。新八代市は、人口138,362人(平成18年11月30日現在)、面積680.24km²で、全面積の30%が平坦地、70%が山間地からなっている。また、当市の西部に位置する八代平野は、日本三大急流の一つである球磨川や氷川等から流下した土砂が堆積してできた扇状地式三角州が基部となり、永年にわたる干拓事業により形成された沖積平野となっている。

八代市の中央部分に位置する東陽町は、面積64.56km²の約85.5%を山林が占める地域である。九州山地を分水嶺とする氷川水系(氷川、河俣川、小浦川)が町の中央部を東西に貫流し、急峻高峰が連なる東側と氷川水系の合流地点で平坦部を形成している西側に分かれ、生活の場は、河川沿岸を中心に28の集落が点在し、837世帯2,719人が生活している。

本町は、昭和30年の2村合併(旧東陽村)、平成17年の1市2町3村合併(現八代市)と変革を遂げてきた。旧東陽村においては「生姜と石工の里」をキャッチフレーズに、農林業を中心産業として栄え、特に生姜栽培においては質・量ともに全国有数の産地として評価を得てきた。また、全国各地に石造りアーチの眼鏡橋を築造した種山石工の石橋文化・歴史の伝承・保持を目的とした石匠館の建築、石橋公園の整備をはじめ、地域間交流の拠点として建設された東陽交流センター(温泉センター)の活用による地域産業振興と観光振興の両面から地域づくりに取り組んでいる。

しかし、もう一つの主要産業である林業においては、急速な少子・高齢化と過疎化による担

い手不足が生じ、さらに、木材価格の長期低迷などから林業離れが進み、森林の保全にも深刻な影響を及ぼしている状況にある。また、担い手の育成と就業機会の提供という面からも林家の所得向上が強く望まれている。

また、本市は不知火で有名な八代海に面しており、貴重な自然及び水産資源に恵まれた環境にあるが、近年その環境の悪化が危惧されている。そこで国は、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」において、八代海を後代の国民に継承すべきものとし、環境の保全及び改善等に特別の措置を講じて、豊かな海として再生するとしている。

八代海に面した鏡及び植柳の漁師は、はえなわ漁の漁場が同一であること等から合併前より深い交流があり、出漁時の天候急変の際には互いの泊地に船を停泊する等を行っていた。

このような中、鏡港並びに植柳漁港は河川河口部に港を形成し、これまでは地の利を活かした施設利用を行ってきたが、近年水域施設の埋塞が著しく、漁船の安全な航行が阻害されている。また、干潮時においては、沖合いで潮待ちの状況にあり、安定した出漁の機会が制限され、漁民の意気も下がりつつある。

そこで、上に述べた当地域の課題を解決するため、山間部において林道整備を促進することで森林施業の効率化を図り、生産コスト低減による林家の所得向上及び森林のもたらす有益な機能の維持、発揮を目指す。さらに、林道のみならず、市道の路面・側溝整備を実施することにより、森林と生活道の交通利便性が改善されアクセス道としての機能発揮が期待できる。これらの事業を実施することにより、農業の更なる発展・改良、林業の回復を図るとともに、地域資源を活用した地域間交流事業(農林業体験イベント、石橋めぐり)を実施することで、観光振興及び地域産業の振興を図る。

また、沿岸部においては、鏡港及び植柳漁港の航路等の浚渫を行い、安全な船舶の航行を図ることにより、出漁機会の増加、新鮮な漁獲物の市場への出荷を可能にする。さらには、周辺港で盛んな体験型観光漁業(船出浮き)を推進し、水産業の経済振興を図ることにより、活気ある港の再生を目指す。

【目標1】森林施業の促進(間伐実施面積10ha 35haに拡大)

【目標2】森林整備箇所への約15分から1時間の移動時間短縮

【目標3】林業の就労条件の改善による素材生産量の10%増加

【目標4】東陽町管内観光入込み客数135,000人(平成17年度)を150,000人に増加

【目標5】出漁機会の増加

鏡港出漁日数 130日 160日 に増加

植柳漁港出漁日数 150日 180日 に増加

【目標6】体験型観光事業の推進

船出浮き年間利用者50人の獲得

5 目標を達成するために行う事業

(5 - 1)全体の概要

当地域の課題である森林施業の効率化及び林業従事者の労働環境を改善し、森林を活用した地域再生を図るため、市道の改良、林道の開設・舗装事業を実施する。具体的には、林道観音線開設事業、林道岳箱石線開設事業及び林道仁田尾座連線舗装事業を実施し、森林施業の適正な計画を策定し森林整備の効率化を図る。

なお、林道仁田尾座連線においては、災害等発生時に市道または県道が通行止めになった場合、迂回路として重要な路線であることから整備を行うものである。

また、林道観音線に接続する市道美生小原線改良事業を併せて実施することで、森林と生活道とのアクセス改善を図る。

加えて、上記の道整備交付金事業を活用した事業と併せ、地域資源を活用した地域間交流事業を実施することにより、林業の活性化による地域の再生を目指す。

また、鏡港並びに植柳漁港の水域施設の埋塞が著しく、利用船舶のスクリュプロペラの破損事故や、寄港の際に沖合いでの潮待ち等が発生していることから、水深確保のため両港の浚渫を行い、安全な航行並びに安定した漁業活動の確保を図り、漁獲の増加、鮮度の高い魚介類の出荷を可能にする。

併せて、周辺港で行われている体験型観光事業(船出浮き)を推進することで、水産業の経済振興を図り、活気ある港の再生を目指す。

(5 - 2)法第四章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市道美生小原線 道路法に規定する市道に昭和57年3月18日に認定済み

・港湾施設 水域施設

・漁港施設 水域施設

【 事業費 】

・総事業費 250,000千円(うち交付金105,000千円)

港湾施設 200,000千円(うち交付金 80,000千円)

漁港施設 50,000千円(うち交付金 25,000千円)

(5 - 3)その他の事業

林業振興への取り組み

道整備交付金を活用する事業以外に「生姜と石工の里再生計画」を達成するため、以下の事業を一体的に行う。

八代市において森林保全事業、森林整備事業を実施し、主伐・間伐・造林・保育を促進させ、健全な森林の育成及び管理を図る。

森林の持つ有益な機能を学ぶ場として、林業体験や特産林産物等の収穫体験を実施し、森林の活用による地域と都市住民との交流促進を図る。(東陽型グリーンツーリズム)

水産業振興への取り組み

八代海の恵である水産物による特産品作りを基に、ブランド化や観光との連携など多様な活動展開による活性化を推進する。

具体的には、地域特性に合わせた基幹産物、生産者と物産拠点施設等との連携による産直販売の推進、特に八代海における船出浮きなどの体験型観光事業の推進に取り組む。

6 計画期間

平成19年度～24年度 (6ヶ年)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了時に八代市において達成状況の評価を行う。また、毎年必要な調査を行い、状況を把握し、必要に応じて事業内容の見直しを検討する。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし